

福祉環境委員会会議録

令和2年3月6日(金)
9時56分～14時51分
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】

川上議員、西川議員、飛野議員、三浦議員、西村議員、牛尾議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

近重副市長

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、久保健康医療対策課長、

湯浅健康医療対策課副参事、河上子育て支援課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、猪木迫保険年金課長、埴総合窓口課長、

野田環境課長、森脇税務課長、土谷資産税課長

〔金城支所〕吉永金城支所長、大崎金城支所市民福祉課長

〔旭支所〕塚田旭支所長、西川旭支所市民福祉課長

〔弥栄支所〕岩田弥栄支所長、木屋弥栄支所市民福祉課長

〔三隅支所〕田城三隅支所長、白根三隅支所市民福祉課長

〔上下水道部〕坂田上下水道部長、坂田管理課長、新森工務課長、

櫻木下水道課長

【事務局】新開書記

議 題

- 1 議案第3号 浜田市印鑑条例の一部を改正する条例について
→全会一致で可決
- 2 議案第8号 浜田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する
条例の一部を改正する条例について
→全会一致で可決
- 3 議案第9号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
→賛成多数で可決

- 4 議案第 10 号 浜田市休日応急診療所条例の一部を改正する条例について
→全会一致で可決
- 5 議案第 14 号 浜田市工業用水道料金徴収条例の一部を改正する条例について
→全会一致で可決
- 6 執行部報告事項
- (1) プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」事業の実施状況について 【地域福祉課】
- (2) 新型コロナウイルス感染症について 【健康医療対策課】
- (3) はまだ健康チャレンジ事業の実施状況について 【健康医療対策課】
- (4) 第 2 期 浜田市子ども・子育て支援事業計画について 【子育て支援課】
- (5) さんあいホームにおけるデイサービス事業について 【金城支所市民福祉課】
- (6) 浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画について 【工務課】
- (7) 浜田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の改正について 【下水道課】
- (8) その他
(配付物)
- ・ 浜田市人口状況（令和元年 11 月末～令和 2 年 1 月末） 【総合窓口課】
- (1)、(2)、(3) を 3/18 の全員協議会に提出

7 所管事務調査

- (1) 浜田市の療育手帳所持者数の推移 【地域福祉課】
- (2) 保育の無償化による市の負担について 【子育て支援課】
- (3) 保育の無償化に伴う幼稚園から保育所(園)への転園の状況について 【子育て支援課】
- (4) 出生数の見込みと今後の保育運営について 【子育て支援課】
- (5) 平成 30 年度 子ども医療費と市の負担 【保険年金課】

8 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 09 時 56 分)

柳楽委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は 8 名で定足数に達している。

では、本委員会に付託された、議案 5 件の審査に入る。

1 議案第 3 号 浜田市印鑑条例の一部を改正する条例について

柳楽委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

小川委員

印鑑登録の手続きの関係で、多少扱いが変わると受け取った。家庭裁判所の審判を受けた方として個人特定できたが、意思能力が判断基準になるという場合には線引きが難しいと思うが運用に問題はないのか。

総合窓口課長

成年被後見人は判断能力が日常的に欠けている人となる。意思能力を有しない者とするということは、これまでの印鑑登録の資格者から排除していた成年被後見人の範囲を広げるものではない。成年被後見人のうち一人では印鑑登録の申請はできないが、成年後見人が同行し支援すれば印鑑登録の申請ができる場合は意思能力があるとみなす。今後は成年後見人と一緒に来られた場合は、印鑑登録を受けさせていただく。

小川委員

となると、窓口担当者の判断によって変わることは、あまりないと理解して良いか。

総合窓口課長

そのとおりである。

小川委員

その方々の権利を擁護した中身になると思うが、そう理解して良いか。

総合窓口課長

そのとおりである。

柳楽委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

2 議案第 8 号 浜田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

柳楽委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

佐々木委員

本会議でもいろいろ出ていてある程度理解したが、参酌するべき基準を教えてほしい。

子育て支援課長

国において基準を出すけれども、市において条例を制定する上での参考にしてもらいたい、今までは従わなければいけないという形だった。参考にして作ってくださいという形になった。

佐々木委員

ハードルが下がったことだと解釈する。件数を増やしてより従うべき基準に近づけることもあるようだが、何よりもこの措置は人員不足に対応するのが大きな目的ということか。

子育て支援課長

国においても全国の知事会、市長会などから要望があって、ある程度緩和してもらわないと支援員が集まらないという要望があって、従うべき基準から、参酌するべき基準とされた。市は人員確保も大事だが、一方では質向上も大事なので、3年間の経過措置で伸ばして、その間に質向上を図りながら充実した運営に向けていく。

佐々木委員

質向上を求められるなら言うことはない。

岡本委員

実態を知りたい。支援員の研修未修了者のうち、基礎資格を有する支援員とあるが、実際はどれくらいいるか。

子育て支援課長

登録なり雇用のある全部のなかで、基礎資格は持っているが研修を受けてない方が20名弱いる。

岡本委員

議案質疑の中でもあったと思うのですが、代替りの人が55名という表現をされたりしているが、そういう人たちは資格を有して、この改正に基づいて充足、向上ができるのか。

子育て支援課長

20名弱は代替えで、たまに入ってくる中でも資格が取れる方を含めている。支援員の中にもそういう方がいらっしゃるので、積極的に来年度受けていただこうと思っている。代替のたまにはいる方の55名のうち13名はすぐ受けていただける。常勤の中では6名いる。今日現在の人数です。

岡本委員

備考欄について。国の助成金を受けるメリットがあるのか。

子育て支援課長

国から3分の1もらっている。この3年間の猶予を伸ばしたことにも関係があるが、国も3年間は基礎資格があれば研修を受けていない、みなしの方の人件費も入れて良いとされた。みなしの

小川委員	<p>方の人件費も国から補助が受けられる状態である。</p> <p>人員不足が言われていたが、需要に対し供給が少ないからということで、運営がしづらいことで緩和されたのだらうと思う。この背景は、子どもを預けてでも働かなければならない方が増えてきたのが一番の原因か。</p>
子育て支援課長	<p>そのとおりである。</p>
村武副委員長	<p>先日議場で、直営クラブの 13 クラブの状況を聞いた。未修了者の数は、委託で出されている所の状況はどうか。</p>
子育て支援課長	<p>岡本委員への答弁は直営の話だが、委託先支援員も市がアナウンスして、直営の支援員と一緒に資格を取っていただく。人数は把握していない。</p>
村武副委員長	<p>原井小学校児童クラブが委託されるとなっているので、しっかりやっていただきたい</p>
柳楽委員長	<p>他にあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>

3 議案第 9 号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

柳楽委員長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>
	<p>委員から質疑はあるか。</p>
佐々木委員	<p>これも本会議で質疑があった。毎年のように限度額の引き上げがある。ここ 4、5 年引き揚げがなかったのが今回 1 万円引き上げがある。介護分は過去も引き上げのタイミングがなかったようだが、介護分の引き上げ経緯を知りたい。</p>
保険年金課長	<p>介護納付金の賦課限度額について平成 27 年度に 14 万円から 16 万円に上がっている。その前年も 12 万円から 14 万円に上がっている。そこからしばらく上がっていなかった。</p> <p>これは全国レベルで上がっている。限度額が全体の限度額に該当する方が 0.5 パーセントから 1.5 パーセントになるよう国が限度額を決めている。それに当てはまらないようになっているから変更されてきている。限度額に該当する人が多くなると、そこで止まっていた人の納付金が若干上がるのですが、他の人の納付金が平均にならずような制度になっている。これは介護だけでなく</p>

医療分も後期支援金も同じようになっている。

佐々木委員

基礎限度額の 61 万から 63 万円になる方は、当市では多少減ったり増えたりがあるのか。

保険年金課長

令和 2 年度の保険料になるので、元年度の方が該当する世帯となると、今まで 68 世帯が該当していたが、63 万円となると 63 世帯になる。

岡本委員

5 世帯が減るとするのは、財政的には市から見た財政的にはマイナスなのかプラスなのか。

保険年金課長

賦課限度額が変わるからといって市の負担が変わるのではなく、保険料の率が変わる。限度額になってない 5 世帯分は、ほんの少しですが料率が下がることになる。

もう 1 つ軽減が広がっているので、2 割と 5 割の軽減世帯については、保険料が入らなくなるが国県市の助成があるので、特別会計で補填されるので保険料としては問題なく、皆の保険料は下がるということになる。

澁谷委員

上位の 1.5 パーセントの人だけ賦課限度額の変更の話だが、国のものの考え方の基本部分が間違っている気がする。毎年 3 万円ずつ上げて行って 30 年後には 30 万円上がると…、人口構成上、そうならざるを得ないのではないか。賦課限度額は毎年上がっているイメージがある。それに対し、国に対し陳情しているそうだが、根本的に瓦解している制度に対し、ずっと被害を被る制度設計である。経費がかさんでいる可能性を考慮せず、負担の公平を図るなどわけのわからない権力者側に都合の良い話。それを毎回説明として聞く。議会としては可決になっているが、あまりに芸がない。これを毎年可決せざるを得ないのか。

保険年金課長

国民健康保険制度が低所得者の方が多く入っておられますので、低所得者の医療費も全部賄う、成り立ちはそういう形になっているので、自分たちの保険料で賄う率を、負担限度額はあげていき、軽減を広げていく、そういう制度で国は助成している。浜田市の条例も改正しないとペナルティがある。市に直接入る特別交付金の条件が、条件として限度額をちゃんとしていることが条件になっている。それをやってさらにいろいろなことをやるのが特別交付金を交付される条件となっている。浜田市としては、

いろいろな事情があったとしても改正していくしかない。

澁谷委員

特別交付金の金額を後で教えてほしい。そもそも国民皆保険を実施するにあたり、制度設計に自営業者の方と農業従事者の方をどのように皆保険にするかということで入れ込んでまかなっていた。しかし自営業者と農業従事者が減り、一方、収入が少ない方が入ってくる率が増えてきている。最初の制度設計は完全に機能していない。税金の負担を増やすか、何らかの仕組みを変えないと、可処分所得が減ってきて、コロナウイルスの影響がここまですてくると、倒産する会社がどんどん出てくる中で、負担をさらに増やすことになる。

保険年金課長

特別交付金は令和元年度は 8300 万円。令和 2 年度は 2 億 3500 万円。これが入らなくなるのは難しい。国保制度としてはいろいろあるが、平成 30 年から県単統一化になっているが、3000 億円追加で特別会計に全国に入れていくことで、何とか、小さい市町村の国保が運営できるようにされている。なかなか保険料の方まで下げてというところまでは、まず医療費適正化を目指そうというところから国は支援している。

澁谷委員

そうなると医療費の問題になるし、浜田市は薬の比率が高いなど、いろいろな問題を解決しないとならない。毎年このような条例提案をされて、いかんともしがたい。これ以上はいい。

田畑委員

基礎賦課分と介護納付基賦課分で 3 万円上がる、合計 99 万円になる。令和元年度の 99 万円になる方が、63 世帯。ということは、天井知らずでほぼ毎年 3 万円ずつ上がってくるとなると、最低でも 2 万円は上がってきている。63 世帯は大変な負担になる。それを何とかしろとは言わないが、そういう実態がある。負担が極端すぎるように感じる。どうすることもできないのか。

保険年金課長

負担限度額があるということは、逆に言えば 2000 万円の収入がある方でも 99 万円で抑えられると思っていただければ。澁谷委員が言われたように、国民保険に加入する被保険者がどんどん変わって来ているのも事実である。平成 28 年 10 月からはパート職員さんも協会けんぽに移られたりして、自営業者と働いている方が減ってきているのは事実である。昔は第一次産業の、農業者、漁業者の方も入っておられた。収入がある方は協会けんぽを作ら

れてどんどんそちらの方へ行かれましたので、国保の運営自体が難しくなっているのは確かだが、収入の限度額を超えた世帯もあることも事実である。県で統一された運営方針に基づいて、浜田市だけ従わずに特別交付金をもらわない制度をつくるわけにはいかないのです、このような条例改正を提案しているところ

柳楽委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

4 議案第 10 号 浜田市休日応急診療所条例の一部を改正する条例について

柳楽委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

田畑委員

休日診療の条例改正とのことで、改正点は時間。1 時間短縮することで午前中と午後と、人数、患者バランスはどうなるか。

健康医療対策課長

患者数は今年度 4 月から 11 月集計で言うと、1 日あたり 17 名。午前中は 12 名弱、68 パーセント。午後が残りの 3 割。3 時以降だと 1 日あたり 1.5 人になる。

田畑委員

午前中で 12 名なら、非常に少ない。3 時以降は平均 1.5 人となると時間短縮もやむを得ないように思う。診療所の収支の問題もあると思うが、議会が質問することは可能なのか。赤字ならさらに短縮もあるか。バランスはどうなのか。

健康医療対策課長

平成 30 年度決算で言うと、約 1040 万円。事業費は約 870 万円。これは医師、薬局、パート看護師費用を含む。差引 170 万円ほどの黒字である。仮に時間を短くしたとして、このことで患者数が大きく変わるとは想定していない。

澁谷委員

先般の課長説明の中で、時間を短くしてもこれまでも患者数が多ければ診察されていたし、おられたら延長しているという話を聞いた。3 時で閉めても、今までは患者がいなくても開けておかなければならなかったところを、閉めることができるということで良い提案だと思っている。地域の医療機関の先生の高齢化が進み、需要は高まる可能性があった場合、休日診療の価値は高まっていくのではないかと。担当課はどのように判断して今回の提案に

健康医療対策課長 になっているか。

健康医療対策課長 市内開業医の先生も医院を閉められているところも出ていたりして、医療体制は大変心配している。今回わずかだが医師負担軽減になる。開業医の先生は日曜もとなるとかなり長い時間になる。高齢になっている先生方の負担を減らしたら、やりやすくなるのではないか。先生方の負担を減らしたいのが今回の一番の狙いである。休日診療の価値そのものを言うと、あくまでも応急診療所であり、開いてない時にカバーするもの。大事ではあるが、医師負担を少しでも減らすための提案である。

小川委員 市外からも患者が来られている。例えば平成 30 年度は江津市から 112 名、益田市から 41 名来られている。江津市、益田市はこういう制度がないのか。

健康医療対策課長 江津では以前は当番で開けていたが、今はない。救急で江津済生会があったりで。益田は午前中のみ。大田も同様です。

小川委員 そのあたりの連携は医師会がお互い連絡を取りながら連携が取れば一番いい。江津の医者にも協力を得るなど積極的働きかけを検討していただきたい。

村武副委員長 市民の皆さんへの周知方法はどのようにされるか。

健康医療対策課長 施行は 7 月からで、広報とホームページによる周知を考えている。

村武副委員長 私も子どもが小さいころは何度か利用したことがある。子どもが小さい家庭は心配だと思うので手厚く周知して欲しい。保育園や小学校にも周知してほしい。

健康医療対策課長 ご提案を検討する。

柳楽委員長 他にあるか。

(「なし」という声あり)

5 議案第 14 号 浜田市工業用水道料金徴収条例の一部を改正する条例について

柳楽委員長 執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

岡本委員 そもそも工業用水道は三隅しかないと聞いている。何社おられるか。使用料の割合が分かれば聞きたい。

管理課長

三隅に火力発電所ができる際にできた水道なので、三隅地区だけで運用している。供給しているのは3社、中国電力、キーパー、KP。始まった時に2号機も見越して設備整備している。2号機が今になって整備となった。能力は日量1万トン、5千トンの中電、トータルで200トン使用している。割合にすると50:1:1。

岡本委員

設定の考え方について。我々市民の水道とは目的も金額設定も違う。工業用水はどういう考え方で減額するのか。

管理課長

公営企業会計があり、これは適切な価格をもって運営しなければいけない。工業用水道は大量で低廉な水道水を提供して工業の振興に資する。儲けるのではなく適切な金額により使う方にメリットがある、きちんと運営ができるようにもする。供給量が増えるとそれにつれて原価が比例するかというと、必ずしもそうではない。運営コストを賄えるだけの金額をいただくことで公営企業会計を維持する形になる。現在、5000 m³なのが段階的に9500 m³に増えるが経費はそれに比例して増えるわけではない。最終的にそれに見合うように水道料金を低くすることで、会計そのものも維持する。使われる事業者もメリットを享受いただくという形で設定します。

岡本委員

設備費がかかる。量が増えると収入が増えるが設備費分しか考えていないということか。収益を考える部分があるのではないか。かかった費用に対して償却するが、見合う分は下げてあげてバランスをとるのか。

管理課長

必要経費の中には会計としてもつべき留保財源も加味しているので、完全にトントンではない。修繕や新たな設備投資費も加味している。

岡本委員

2号機が稼働すると使う量が変わってくる。料金も10月からにするなど、理由があるのか。

管理課長

10月からにしたのは、10月から使用水量が増えるためそれに合わせた。段階的に上がっていくので、スポットでとらえるとちよūdいのかどうかは難しいかもしれないが、5年間の収支見込みを考えて今回の料金設定を決めた。

澁谷委員

あまり良い条例ではないと最初から思っている。なぜ値下げしないといけないのか伝わってこない。中国電力は値下げを期待さ

れているのか。中国電力からきちんとした料金をいただき、そのお金で地域貢献をしていることをアピールできた方が良いのではという思いが拭い去れない。せつかくの収入増を手放すのか。何かの工夫があれば解消できたのではという思いを捨てきれない。電気の自由化もあるが、中国電力の架線状況は圧倒的なまま変わらないとも聞く。やはりいまひとつ、担当部の工夫が見えてこない。収入が減り続ける、税収が減り続ける。一般は統一化で値上げしているのだから、どうにかならないのか。こういう形で良いのか。

管理課長

上位法、地方公営企業会計法には適正な価格で、とある。工業水道法というのは低廉で豊富な水を提供することで、工業の振興に資するとある。この会計そのもので極端に利潤をあげて、それを他にというのは元来想定されていない。受益者に還元することで、電気が安く供給されること、製造原価を下げることでその会社が利潤を上げたり、末端の方に安くいろいろなものが提供できるという形で貢献すべきが工業水道で、加えて地元の仕事を出したり、雇用を生む形での地域貢献を期待すべき事業だと思っている。この会計そのものがしっかり儲けるものではない。業者にはお願いもする。料金を下げることで地域に還元して欲しいとお願いすることを考えている。

佐々木委員

料金設定の考え方は理解した。収益の考え方、あまり利益を取らない、適正にということだが、それにしてもかなり大幅な料金減額なので、心情的には、将来の回収、不測の事態を想定しながら余分に取り取る考え方ができるものではあるのか。

管理課長

おっしゃるとおり、当然将来に備えるものは確保した上での料金設定になる。一般的に普通に考える更新や修繕も含めた費用は確保した料金設定である。

佐々木委員

令和4年11月から2号機は稼働するが、料金改正は今年の11月からとなっている。2年間、利用開始まで日にちはあるが、2年早めに施行されるという意味か。

管理課長

この秋から量が増えていく。いま5000 m³/日が、少しずつ増えていくのでそれを見込んだ上で、この秋から改正する。

田畑委員

40パーセントも下げるとのことだが、上位法に基づくならやむ

工務課長	<p>を得ないと思う。送水管路は耐震化等はどのような状況か。</p> <p>現在、送水しているところは中国電力とキーパーと二股あります。中国電力についてはK型の鋳鉄管、地盤的に固いということで耐震化が図られている。キーパー向けは一部分塩ビ管が入っている。これは今年度工事して解消されている。耐震化をいれているので問題はない。</p>
柳楽委員長	<p>その他にあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

6 執行部報告事項

(1) プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」事業の実施状況について 【地域福祉課】

柳楽委員長 地域福祉課長	<p>順次報告願う。地域福祉課長。</p> <p>(以下、資料をもとに説明)</p>
柳楽委員長	<p>1月末をもって受付終了。3月2日には商品券販売終了。議員の皆にも3月中に使うようお声かけにご協力いただきたい。</p>
柳楽委員長 澁谷委員	<p>報告された件について、委員から質疑はあるか。</p> <p>使っていない商品券は紙くずになるのか。</p>
地域福祉課長	<p>商品券の返金は想定していない事業なので、過ぎると使えない。裏面の注意事項にも記載してある。</p>
澁谷委員	<p>冷たいね。忘れてたり、認知症になられるなどいろいろ想定できる。追加で換金しても莫大なお金に話らないと思うが、事務事業として煩雑なのだろうが、冷たい。</p>
地域福祉課長	<p>申し訳ない。国から余剰金が出ることも想定されている。対象者が買われてお金になるので、それがこの事業の趣旨である。低所得者とか子育て世帯に消費に与える影響を緩和する趣旨に応じた使い方をして活用して地域住民の理解が得られるように努めてくださいとありますので、仮に余った場合はどう使うか、考えていきたい。</p>
沖田委員	<p>283事業所が扱っている。大まかでいいので、何に、どの業種に使ったかと、地元事業所にいくら使ったか、数字をつかんでおられたら教えてほしい。</p>
地域福祉課長	<p>細かい業態集計はできてないが、一番多いのはゆめタウン浜田。次がトライアル、次が服部タイヨー。各支所では、サンプラム、</p>

沖田委員	金城だとキヌヤ。支所でも一定程度使われている。 BUY 浜田運動をやっているが微妙である。もう少し頑張っていたきたい。
佐々木委員	何等かの事情で商品券を買っても使えない方は還元ができないとのことだが、そうすると高齢者の方々はいろんな事情で使えないことが想定される。良い制度を作っても控える方が出るかもしれない。上にそういう懸念があるとして、制度をより活かすため上に申送りしていただきたい。
地域福祉課長	今後この事業は実績報告等々していくので、機会があれば伝えたい。
村武副委員長	コロナ対策でいろいろあるが、もう少し国で厳戒態勢となり、外出を控えるように言われたら、買い物を控える方も出るかもしれない。その場合の対応は考えているか。
地域福祉課長	考えてない。県を通じて国に照会をかけることもできる。対応が可能かどうか確認したい。
柳楽委員長	その他にあるか。 (「なし」という声あり) ここで暫時休憩とする。再開を 11 時 15 分とする。

[11 時 04 分 休憩]

[11 時 15 分 再開]

柳楽委員長	委員会を再開します。	
(2) 新型コロナウイルス感染症について		【健康医療対策課】
(3) はまだ健康チャレンジ事業の実施状況について		【健康医療対策課】
柳楽委員長	健康医療対策課副参事。	
健康医療対策副参事	(以下、資料をもとに説明)	

学校は 3/3 から 3/23 までを休校とし、その期間の放課後児童クラブは午前 8 時から午後 6 時までを延長して実施するとしている。また 3 月 5 日報道発表した、福祉施設にマスクが不足している、本日 6 日から福祉施設にマスク提供を始めている。健康医療対策課は介護、高齢者関係、県はベッドのある有床診療所しか配付していないので、市はベッドのない無床診療所に配布。先ほど確認したところ、51 事業所が取り来ている。最大 200 枚配布。県の相談件数は今日把握できる最新情報は、3/4 現在で一般

相談が 618 件、帰国者接触者相談センターが 444 件、帰国者接触者外来が 52 件、検査 50 件。2 月 25 日からかなり件数が増えている。

市にも相談が入っている。3 月 5 日までに 27 件。マスク不足している相談は 2 件、そのほかはクルーズ船から下船された人が浜田にいと聞いたなど、市民のみなさんが不安に感じている相談が入っている。

感染が疑われる場合だが、本日から検査が保険診療になる。これまでは保険所の帰国者接触者相談センターにまず電話をしていただく。浜田保健所が管轄。相談の目安としてかぜ症状、37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く、倦怠感、息苦しさ・呼吸困難がある、こういった状況が 4 日以上続く方はお電話いただくと対応する。高齢者、基礎疾患のある方、免疫抑制剤を摂取している方でこういった症状のある方も相談を受け付けている。聞き取りから検査が必要な場合は、帰国者接触者外来を紹介する。そうでない方は一般外来にマスク着用で受診していただく。医療機関は殺到されると困るので非公表。陽性感染者は入院治療となる。家族は無症状なら自宅待機。14 日間は保健所で健康観察し、症状を確認し必要に応じて検査を行う。

直接感染が疑われる場合以外は、29-5967。

厚生労働省のチラシを参考につけているので、委員の皆様にも知っていただきたい。

風通しが良いところは感染リスクが低いので過剰に心配する必要はない。ハイターやブリーチを 0.05 パーセント濃度に薄めて共用部分を水拭きする。500 ミリリットルの水にペットボトルの蓋 3 分の 1 程度。

続いてはまチャレについて説明する。

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

まず新型コロナウイルス感染症について、委員から質疑はあるか。

澁谷委員

この案内はおそらくホームページなどに掲載されている。より多くの市民に知っていただきたい良い情報だと思う。手っ取り早いのは町内回覧板で回してもらおうパターンだと思うがやっ

健康医療対策副参事	るか。 回覧板周知も検討したが、日々情報更新されており、回っている間に次の情報が出る可能性があって回覧板はやめた。ケーブルテレビでテロップに流した方が良いという意見ももらった。周知についてはもっと検討したい。
澁谷委員	ケーブルテレビは確率が低い。つないでいる方は半分。案内の番号や、手洗いなどは更新される情報もないし、定期的に案内が必要では。小中学校が休校になるなど前代未聞の事態なので、行政側も周知の努力は、大きな基本は変わらないだろうし、変わればまた流す程度の配慮が必要な案件ではないのか。
健康医療対策副参事	いろいろな方法を実施していきたい。
澁谷委員	福祉施設に備蓄マスクを配布するのは大変いい施策だと思う。いまは医療関係にもマスクが足りないという報道を聞く。浜田の医療機関はそういう心配はないのか。
健康医療対策副参事	医療機関もベッドを持っていないところは県のマスク配布がなかったため、本日も取りにこられた。不足している状況である。
澁谷委員	医療用マスクと我々が使う備蓄マスクは違うのだろうが、それでもないよりあったほうがいい、それでも構わないということがあるのだから、備蓄を提供できるように怠りなくやっていただきたい。
健康医療対策副参事	無床診療所にファックスをおくり、必要な方は申し出てほしいと伝え、実際に取りに来られた医療機関もある。
澁谷委員	担当は違うが、経済活動が非常に縮小しつつある。歓送迎会をやるような店にキャンセルが続いている。3月はずっと4月、5月と続けばお手上げのところが出る。県の指導に基づいて対策を練られるだろうが、福祉部門ができることについては絶えず情報公開しながら、素早い対応ができるようにしていただきたい。
佐々木委員	先日の藻谷浩介さんの講演で何度も出たフレーズが、新型コロナで亡くなられた方は3人、片やインフルエンザは千人。マスクはインフルエンザを取り上げない。本来恐れなくてはならないのは通常のインフルエンザであり、対応した方が良いというニュアンスだった。コロナの影響でインフルエンザの状況はどうなっているか。

健康医療対策副参事 本日、インフルエンザ流行状況の数字を持っていないが、現在注意報レベルも下がって、新型コロナ対策とインフルエンザの対策は同じで、感染症予防なので、インフルエンザが減少していると発表されている。まずは手で伝染するので、手洗いする、人にうつさないようマスクで予防する、それに尽きる。

佐々木委員 インフルエンザの患者の傾向が分かれば知りたい。

健康医療対策副参事 後ほど調べて報告する。

岡本委員 地元企業は不安定が続く流れの中、学校は春休みが終われば始業することが見えた。改善に向かったことをアピールしてもらわないと企業は不安だろう。解除は誰がアピールするのか。ある程度収束し、安全だという位置づけはどこかでしてあげないと大変な状態になるのではないか。考えはあるか。

健康医療対策副参事 新型コロナウイルス関係は、浜田市で新型インフルエンザ対策行動計画を作っており、それにだいたい沿った形で進めている。まん延期、終息期等々の計画も載せている。この対策本部等の設置も終わりがある。終息するときは終息宣言と、対策本部解散を案内できると思う。

岡本委員 どの時点で終息とするのか。浜田市の基準はないのか。国に従うのか。国は全国を見てやるから、この地域は1人も患者が出なければ終息になるのではないのか。

健康医療対策副参事 その辺も対策本部で話がされる。今の段階では言えない。

健康福祉部長 市でどうこうできるレベルではない。総理大臣が言われるように、まず国の判断だと思う。今のところは島根県には出てないが、地域によって状況は違うが全国一律の対応をしている。市でどうこうではなく最終的には国。特別措置法となればある程度の権限は県知事にうつるが、最終的には国の判断に従うことになる。

沖田委員 全国的にマスクが不足している。市として益田市のように、マスク着用義務などはどう考えているか。

健康医療対策副参事 今日の資料の集団感染を防ぐための欄にも書いてあるが、本来マスクは予防効果が少なく、うつさないために防ぐものなので、予防のためというより、症状がある方はマスクをしてうつさないようにする、というのが本来のマスクの使い方であるので、着用義務は考えていない。

村武副委員長	学校が休校になって、放課後児童クラブは 8 時から 18 時まで対応していただき、支援員がご苦労されている。足りない部分に市職員が入っていると聞いている。現在どのような状況か。
子育て支援課長	今いる支援員が本当に頑張ってくれて、土日間に自分たちの情報網で人員を確保してくれた。3 コマほど誰もいなかったのも、代替支援員をあたったので、市職員がいく自体には幸いになっていない。
村武副委員長	放課後等デイサービスの対応についてうかがいたい。
地域福祉課長	国から通知が来ている。感染予防に気をつけてできるだけ開所してくれとのことなので、開所してもらっている。
村武副委員長	状況把握しているか。
地域福祉課長	基本的には事業所は開所すると聞いている。
村武副委員長	高齢者も大変心配している。事業所などはどういう状況か。
健康医療対策課長	高齢者施設等では通常運営しているが、1 か所お休みを一定期間されるところがある。
村武副委員長	1 か所の他は通常業務だが、サロン、公民館など、高齢者の方が平常利用する施設の利用が減っている。長期化した場合に市として何か考えているか。
健康医療対策課長	いろんな活動が縮小されて、出かける場が減っている。個々のグループ活動などやっているところでは職員派遣の要望があるところにはうかがっているが少ないのは確かである。長期化する時はどうしようか悩ましいが、何かしらの形で様子をうかがったり、小規模で集まるようにするなど、具体的な手段が固まっているわけではないですが…。
村武副委員長	学校が休みになり、ある学校は家庭訪問を実施していると聞いた。対策本部で状況をつかんでいるか。
学校教育課長	家庭訪問については、宿題も一度に全部渡しているわけではなく、今日あたり訪問されたり、来週以降訪問されるなど、学校ごとにできることをやっている。
村武副委員長	全学校がそういう対応か。
学校教育課長	一律ではない。中学校であれば、昨日は高校入試だったので前の日の様子、終わった後の様子、小学校であれば子どもさんの様子を家庭訪問したり電話等で把握する等、各学校の状況に応じて

校長が判断し対応されていると校長会で聞いた。

柳楽委員長

児童クラブのことで、基本的にはどなたかにお世話していただける子どもはそちらで見ていただき、どうしても必要な方がクラブを利用される考えだと思うが、現在の利用状況を聞きたい。

子育て支援課長

家庭で過ごすことを基本にして、やむを得ない場合はお預かりすると流した。初日の利用率は 64 パーセント、4 日後の本日も 64.85 パーセント。60 パーセント超えるところで推移している。

柳楽委員長

この事態になって強く感じたのが、まかせて会員などの制度に普段からもう少し力を入れておいた方が、こういった対策としては良いのかなと感じているのだが、担当課はどう考えているか。

子育て支援課長

ファミリーサポートセンターについても問合せが多いかと思ったのだが、そこまででもない。まかせて会員さんが高齢な方が多いので、そういった方々と子どもの接触を心配する。ファミリーサポートセンターも何かあったら対応するように体制は取っているが、放課後児童クラブや市内保育園も頑張っておられるので、そこまで需要がない。

佐々木委員

病気そのものの質疑から影響の話になってきている。在学学生はかなり未就学部分が残っていて、心配される現場の先生の声聞く。影響が落ち着く範囲内で、新年度が始まるまでに今年度の残りを少しでもやらせてあげる可能性はあるのか。

学校教育課長

全国的に分散登校等対応が出ているが、ぶれたらいけないことを校長会でも確認した。一時休校した原因をみんなで考えようということで、まず感染防止が第一である。児童クラブの対応が準備できたというところで 3/3 から 3/23 の期間で実施すること決めた。いろいろやる中で卒業式はやる。入試に関するやりとりについては例外的に認める。児童クラブに学校も協力して学校ごとに対応する。未実習については、まずは課題を出してそれをやることを続ける。教科によっては大事なところがあれば新年度入って、または夏休み等を利用してやると、校長会ではそのように話した。

佐々木委員

理解した。

村武副委員長

全国的に保護者が不安に感じている部分がある。浜田市民の保護者から、仕事の都合でこどもを 1 人で待機させるのは困るなど

学校教育課長

といった意見は入っているか。

報道があった後、放課後児童クラブはどうなるかといった声はあった。直接、教育委員会にはない。今始まったところなので、家庭訪問等をやっているところもある。教頭会が午後から開催される。そういう声があれば、困っているところには、学校と一緒にになって関わって行きたい。

柳楽委員長

12時を過ぎたので休憩に入る。再開を1時ちょうどとする。

[12時 03分 休憩]

[12時 57分 再開]

柳楽委員長

会議を再開する。まず、健康医療対策課副参事からインフルエンザの状況について説明したい旨の申し出があったのでこれを許可する。

健康医療対策副参事

インフルエンザの流行状況だが、定点医療機関あたり何人の患者数というところで数字をみるのだが、10以上だと注意報、20以上だと警報ということになる。今年に入り1月27日の週以降、10を切り注意報レベルを下回っている。インフルエンザも例年だいたい山があつて数が減っていくが、例年に比べて早い減り具合になっている。コロナ関連で手洗いが進み、インフルエンザもあわせて減っているのではと思われる。感染性胃腸炎、溶連菌咽頭炎など今年に入って少ない。学級閉鎖等は、3月に入り松江で2校、出雲で2校閉鎖措置をしている。

柳楽委員長

(3) はまだ健康チャレンジ事業の実施状況について説明について質疑はあるか。

澁谷委員

議会の参加が少なかったことは代表してお詫びする。

実人数をみると人口の1パーセント強という数字で効果がどうなのかと思う。意識が高い方はこの事業がなくても活動されている。PTAで勉強会など実施すると、一番聞いてほしい人は来ず、意識が高い人ばかりが集まる。もう少し参加者があっても良いと思うのだが、どのように反省しているか。

健康医療対策副参事

感想に一言ずついろんなことを書いてくださっている。これを励みに楽しくできたと言われるかた、検診で初めて知って参加した、病院の先生から勧められて始めた、など。数はたくさんでは

ないが、新たに歩くことを始めた方もいる。これを長く続けて、取組を継続させていくことが大事。グループで声をかけあって、すそ野が広がると良いと思う。

澁谷委員

私はもっと仕掛けとしては、景品に飛びつく方もいるだろうが、連合自治会に投げかけて町内で登録してもらい、各町内や地域ごとの結果をアピールしてもらってはどうかという気がする。せっかく、健康寿命の延伸、医療費の抑制、市民の幸福を実現するため等高い志で実施されている事業なので、参加者が増えるしかけを投げかけしていただければ、3年後、5年後、10年後にこの事業を目当ての視察が増えるようなものに育てて欲しい。もう少しすそ野が広がるような取組にしていきたい。

柳楽委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 第2期 浜田市子ども・子育て支援事業計画について 【子育て支援課】

柳楽委員長

子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

報告された件について、委員から質疑はあるか。

澁谷委員

議会はタブレットがあるので印刷冊子は要らない。冊子が欲しい場合は今回の予算書のようにお金を払って希望した者にだけ配布すればいい。担当部全体としても同様の取扱をお願いしたい。

佐々木委員

公立幼稚園の預かりの関係、今後はいまの話では新しい園が何か所できて頑張るということか。

子育て支援課長

考えていない。

佐々木委員

考えていないそうだが、今後、公立幼稚園存続の大きなキーワードになる。今後この一時預かり事業の見込みや数が変わっていく可能性があるのかなのか。

子育て支援課長

一時預かり事業については公立幼稚園ではやっていないため量の見込みも過去の推計で出しているの数字が入っていない。確保の見込みはこれくらいでできるだろうという意味で入れている。代替的な見直しは中間点で行うことにしているが、それに向けて、公立幼稚園でそういうことを行うことになれば盛り込んで行きたい。今のところは反映していない。

佐々木委員	出生率がどこかに出ていて、いままでのいろんな話、浜田市の状況を聞くと、出生数自体がかなり激減しているが、出生率はそれほど悪くないという認識もあったのだが、どうも浜田市は全国、県平均から見ると低い数値が出ていた。現状はどうか。
子育て支援課長	出生数は減っている。出生率もやはり下がっているが、国や県がやっている全国特殊出生率は全国平均 1.42 で島根県は 1.74 になっている。浜田市においても特殊出生率で言うと島根県とほぼ同じ率であると考えている。ただし、出生数は確かに下がっている。
柳楽委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)

(5) さんあいホームにおけるデイサービス事業について 【金城支所市民福祉課】

柳楽委員長	金城支所市民福祉課長。
金城市民福祉課長	(以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	報告された件について、委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(6) 浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画について 【工務課】

柳楽委員長	工務課長。
工務課長	(以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	報告された件について、委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(7) 浜田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の改正について 【下水道課】

柳楽委員長	下水道課長。
下水道課長	(以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	報告された件について、委員から質疑はあるか。
澁谷委員	個人の合併浄化槽は補助対象外だが、3 の集合住宅は補助があるという理解で良いか。
下水道課長	すでに合併浄化槽が設置されているものは補助対象外である。
岡本委員	非常に良い制度だと私は思っている。単独浄化槽が耐用年数が来て壊れたという状況をいくつか聞いている。解体費も出す、単独浄化槽から合併浄化槽にするなら、浴室、下水をすべて流すた

めには配管をやり直さないといけない、その費用 30 万円です。トータルで考えるとおおむね 80 万円くらいの補助がある。こういうものがあれば改修しやすい。だいたい予測としてどれくらいの枠を持っていかれるのか。

下水道課長

133 基を考えている。宅内配管については 10 件、浄化槽の撤去費用上限 9 万円についても 10 件で考えている。今回の令和 2 年度の予算の中でまかなえると思っている。

岡本委員

新築には合併浄化槽の補助がある。単独から合併に変えるとなると概ね 10 件程度を予算化しているか。

下水道課長

浄化槽の設置費用として 133 基、あとは個別に宅内配管や撤去費用を出すと考えている。

岡本委員

単独浄化槽撤去費用、配管工事費用の上限は、工事費 40 万円かかっても 30 万円出すということか。

下水道課長

そのとおりである。上限なので、30 万円以下の費用ならその金額の補助金を出す。見積書をつけていただいて対象になるものを計算して補助金を出すようにしている。

岡本委員

周知方法について何か特別にやろうとしているか。

下水道課長

周知は特になく、工事屋、住宅工事屋が分かっておられたので、ホームページのみ。広報でもやっていたが、今回は新たに拡充、新設ということで、事業者にも周知する予定である。

佐々木委員

合併浄化槽助成制度が進んでいる。従来下水道事業とのバランスについて考えがあれば伺いたい。

下水道課長

集合処理との兼ね合いになる。国は事業認可を受けたところは補助金を出さない。集合処理の整備は 5 年、10 年。国府は 20 年かかってやっと 2 基が終わった状況。7 年以上整備が見込めないところは補助を出す要綱になっている。7 年先に接続されるかという問題もあるが、設置補助金を出す際に下水道整備があるところについては接続をお願いする。皆にお話ししていく。

柳楽委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(8) その他
(配付物)

・浜田市人口状況 (令和元年 11 月末～令和 2 年 1 月末)

【総合窓口課】

柳楽委員長	その他、執行部から何かあるか。 (「なし」という声あり)
柳楽委員長	配付物を配信しているのご確認いただきたい。 では、ここで執行部からの報告事項7件について、3月18日の 全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部 の意向を確認したい。地域福祉課長。
地域福祉課長	(1) プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」事業の 実施状況について、(2) 新型コロナウイルス感染症について、 (3) はまだ健康チャレンジ事業の実施状況についての3件を 全員協議会に送りたい。
柳楽委員長	執行部の意向のとおりでよろしいか。 (「異議なし」という声あり)

7 所管事務調査

(1) 浜田市の療育手帳所持者数の推移

【地域福祉課】

柳楽委員長	では、事前に執行部に依頼していた所管事務調査を行う。順次 説明をお願いします。地域福祉課長。
地域福祉課長	(以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	ただいまの説明について、委員から質疑はあるか。 私からお願いした件である。療育手帳の区分Aは減少傾向との ことだった。特に要因はこれとってないのか。
地域福祉課長	原因はつかんでない。ほぼ横ばいの理由は分からない。
柳楽委員長	区分Bの中・軽度者は増えているとのことだが、例えばいじめ などもそうだが、意識される方が多くなって発見数が増えたのか。
地域福祉課長	確実な原因はつかんでいないが、個人的には近年サービスが充 実してきているので利用者が増えているのではないかと思う。手 帳が必要になってくるので、現状では養護学校卒業のタイミング で手帳を所持する方が多いと聞く。
柳楽委員長	その他にあるか。 (「なし」という声あり)

(2) 保育の無償化による市の負担について

【子育て支援課】

柳楽委員長	子育て支援課長。
子育て支援課長	(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長	ただいまの説明について、委員から質疑はあるか。
澁谷委員	これを見ると年間に浜田市は今までよりだいたい3千万円くらい負担が軽くなるという理解で良いか。
子育て支援課長	理論上ですが半年で3千万円程度で、1年で見ると6千万円程度となる。国から入るわけではないが、差額を計算するとだいたいそれくらいかと思う。
澁谷委員	3歳から5歳までが6千万円で、それ以外はいままでどおりか。
子育て支援課長	3歳未満の保育料は変更予定はない。そのままの数字が推移する。
澁谷委員	6千万円も年間に安くなるなら子育て支援策を拡充する財源は十分ではないのか。
子育て支援課長	担当課長としては、こういった財源が若干でも余裕が出てきたと考えるので子育て支援にしっかり役立てて欲しい思いは常々ある。
澁谷委員	それについては財政課も今年度はいくらか加味したということなのか。
子育て支援課長	特にこれをつけてこれをつけたといことはないが、うちからお願ひしていた機器購入といったところは配慮して、つけてもらっていると思っている。今まではなかなか試算ができず、これも概算でしかない。お金の有無にかかわらず子育て支援には十分配慮していただくようこれからも努力する。
澁谷委員	今回ははっきりとだいたいのところがあったのでありがたい。
柳楽委員長	その他にあるか。

（ 「なし」という声あり ）

1時間以上経過しているので、ここで暫時休憩とする。再開を2時20分とする。

〔 14時 10分 休憩 〕

〔 14時 19分 再開 〕

(3) 保育の無償化に伴う幼稚園から保育所(園)への転園の状況について

【子育て支援課】

柳楽委員長	子育て支援課長。
-------	----------

子育て支援課長
柳楽委員長
澁谷委員

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの説明について、委員から質疑はあるか。

素朴に考えて、3歳児以降の保育料が無料化になる国の政策が浸透すれば幼稚園のアドバンテージがなくなる。収入に関係なく一律の費用負担、保育園は収入によって負担が変わっている。保育園の方が夕方まで預かってもらって無料なら、無理に幼稚園でなくていいという動きになっていくと思われる。今後の浜田市の幼稚園の政策についても先んじて考えて行かないとコストパフォーマンスとしてどうなのか。幼稚園と保育園は文部科学省と厚生労働省と管轄が違う事業の内容が違いうという言い方があるが、保育園もいろいろな指導をされているのが現状だと思う。特にこども園は両方に合致した考えなので。この数字を見ると割と動きが早い。二けたのマイナスパーセントの落ち込みにはなりそう。資料ありがとうございました。

岡本委員

原井幼稚園の衰退の仕方を見る中、石見、長浜、美川を見ると相当衰退するだろにどうするのだろう、というのが率直な感想である。このまま三園を存続することにならないと思うのだが、何か考えがあるか。

子育て支援課長

まさに言われるように、今後公立幼稚園をどうするかはスピード感を持ってやりたい。現状を分析して考えていくべく、基礎資料を集めいろいろな人から話を聞いている。

柳楽委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 出生数の見込みと今後の保育運営について

【子育て支援課】

柳楽委員長

子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

ただいまの説明について、委員から質疑はあるか。

岡本委員

保育園連盟と市議会議員との会を持った中、ワークショップで私のグループにいた園の方々が、これから園児数が少なくなり経営を心配されていた。令和3年以降は3ケタ単位で減り続け、令和5年では200という差が出てくる。その時期に廃園も出てくる。当面は定員数と職員数をどうするかということだが、令和6年あ

たりには廃園が出てくるのでは。把握されているか、考えているか。

子育て支援課長

これを見ていただいても、どの地域にも必要な施設だという認識がある。地域に必要な園として皆一生懸命頑張っているし、今のところそういう話が入っていないが、中長期的に見た場合、市も一緒に対策を考えねばと思う。保育園児だけでなく、放課後児童クラブを担っていただく園も出できたし、就学前の子どもだけでなく子ども全体の中で包括的に保育園の位置づけを考える時代に来ていると思っている。

岡本委員

こういう資料は保育園側に出せるのか。それともこれはあくまで我々の中で持って政策に活かすレベルで止めるのか。表に出すと一人歩きしそうな気がするが。

子育て支援課長

園に配りものをする際、必要数を把握することはあるが、ご指摘いただいたとおり、このような資料が一人歩きしないようにしていただくことを願います。

柳楽委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(5)平成 30 年度 子ども医療費と市の負担

【保険年金課】

柳楽委員長

保険年金課長。

保険年金課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

ただいまの説明について、委員から質疑はあるか。

澁谷委員

これを見て、10月からスタートして半年分が入っているのだろうが、基本的には未就学児童の医療費は無料化になっているので、この3300万円と10月からの市の負担分が800万円。小学生、中学生は月千円分の負担が自己負担額になっておりそれ以外を浜田市が負担している理解で良いのか。

保険年金課長

そうです。9月までは自己負担が約1千万円。(2)は本来自己負担だったものを10月からの助成分828万円を分かりやすく載せている。

澁谷委員

高校生だが、推測だが、被保険者負担が1700万円のところを、要するに1700万円あったら高校生の医療費無料化が可能ということか。千円程度の負担で打ち出せるのか。

保険年金課長 小中学生も自己負担があり、小学生の自己負担が 13,534 千円。中学生が 5,122 千円。高校生も外来 1000 円、入院 2000 円を負担した場合 384 万 1500 円と類推した場合、浜田市の助成は 1320 万円程度になる。

澁谷委員 わずかな負担で、年間の時間外手当の 1 割にも満たない金額で、いくらでも医療費軽減化できそうなのに、そういう政策が提示されていないのはなぜか。

保険年金課長 保育料の件はこちらではないのでそれを見込んでこれを出すのはなかなか難しい。県が(4)の部分で 2 千円で助成すると新聞にも載っていた。令和 3 年 4 月からは医療費の中で県助成が増える。浜田市単独で 3900 万円。今の試算だと 3900 万円うち 1800 万円は助成があるのではないかと思われる。

澁谷委員 そういう読みがあるなら、担当課で高校生医療費減額について提案しないと、他の部にとられてしまっていていつの間にか予算が消えてしまう。提案の仕方や、6 月に向けてのサマーレビューなど、担当課の考えをお聞きしたい。

保険年金課長 県も令和 3 年 10 月からや、令和 4 年からの話が出た際に、部局内、市長協議等、検討には入っている。

柳楽委員長 その他にあるか。

澁谷委員 その他 1 点聞きたい。一般質問の質問に、浜田市以外の病院に透析に行くのは独占禁止法に引っ掛かるのではないかという件について。運転免許証が無い方とか返還されている人とか不便さを感じている人が送り迎えをされたらサービスに喜ばれるのではないかと思うが担当課はどういう考えか。

健康医療対策課長 医療機関が患者さんを送迎するというのは医業の一部ということで法的にはまずくはない。実際病院に通うのに困っている方がおられれば、利用者は嬉しいかもしれない。全体の地域医療の観点の質問だと思うが、使っていただく側がどう考えていくのか、ということはあるのかもしれない。

澁谷委員 独占禁止法の不当廉売に当たるという話もあった。コストに対しそれ以上に安く提供すると、資本力の多いものが勝ち続けて適正な競争が阻害されるという理屈である。今のような透析年間費用 600 万円もかかるとなると、交通費が 600 万円以上の提供にな

柳楽委員長

るとは思えないことを考えると、地域の医療の維持、市民の方が喜ばれる政策ではないかと思う。過剰サービスにもあたらない。法律違反ではないという答弁を聞いて理解できた。

他にあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部の皆は退席されて構わない。

《 執行部退席 》

柳楽委員長

執行部提出の議案5件について採決を行う。

本日の議案について採決を行う前に討論議題があれば、自由討議を行いたいかがか。

(「なし」という声あり)

では採決を行う。

○議題1 議案第3号 浜田市印鑑条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議題2 議案第8号 浜田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議題3 議案第9号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議あり」という声あり)

異議ありの声があったため、挙手採決としたい。原案のとおり可決すべきものと決することにご賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議題 4 議案第 10 号 浜田市休日応急診療所条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議題 5 議案第 14 号 浜田市工業用水道料金徴収条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で、福祉環境委員会に付託された案件の審査を終了する。

それでは、委員長報告については 3 月 18 日の表決までに正副委員長で作成し、タブレット端末の議案等資料の委員長報告フォルダに入れておくのでご確認いただきたい。皆に目を通していただきよろしければ、委員長報告をその内容で行いたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

8 その他 柳楽委員長

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 14 時 51 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ⑩